

札幌薬剤師会では休日に処方せん調剤が可能な薬局をご案内しております。

お電話の前に、以下の内容をご確認ください。

・お手元に処方せんはございますか？

処方せんの使用期間は通常「発行日を含めて4日以内」です。

使用期間を過ぎた処方せんは調剤することができません。

・休日当番開局している薬局で、すぐにすべてのお薬をご用意できないこともあります。

・かかりつけ薬局がある場合、夜間休日の連絡先をお知らせされていませんか？

緊急性がない場合は、かかりつけ薬局にご相談いただくことも有効です。

・服用中のお薬に関するご相談は、お薬を調剤した薬局や処方元医療機関にお問合わせください。

休日調剤薬局案内☎

中央・北・東・西・手稲区 0120-33-8931

白石・厚別・豊平・清田・南区 0120-22-8941

札幌薬剤師会会員の担当者がお電話をお受けしています。

お手持ちの処方せんの発行日などいくつかの状況を確認の上、開局薬局をご案内しております。

混雑時はつながりにくい場合がございます。時間をおいておかけ直してください。